



	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・発注する側として実際に要した工数を確認できるのか。</p> <p>・この件については工数等の確認は実施したのか。</p> <p>・こういう新聞記事が出ることによりフィードバックを今後実施するということであるがそれを実施しないと原価計算が甘くなり過大請求されるということにつながりかねない。それがシステムに反映されるのか。</p> <p>・ということは内部通達か文書が出ているということなのか。</p> <p>・いろいろチェックするときに根拠資料を相手方から提出させるのも一つの方法でないか。</p> <p>・発注する側としての基準レートが必要なのではないか。相手から提出されたレートを用いているように見受けられる。</p> <p>・資料には当該会社の加工費率を適用したと記載されているが。</p> <p>・会社によってレートが異なるのか。</p> <p>・防衛省は各会社のレートを算定しているのか。</p>	<p>・本件は、準確定契約であり、最終的に当該役務で発生した費用について会社から実際価格計算書を提出してもらい、工数を含めた費用について調査し、確認する。</p> <p>・当該役務の特約条項に実際価格計算書の提出期限を平成25年12月11日としていることから、今後確認することとなる。</p> <p>・システム的には今後強化していくという態勢になっている。今後は、会社側に告げずに官側が抜き打ち的にチェックする特約条項を付すこととなる。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・一連の過大請求事案を踏まえて出された内部通達のなかで今後契約の途中でもチェックすることができるフロアチェックを実施していくこととなった。その具体的な方法としては中央で検討している。</p> <p>・予定価格の算定に適用するレートは、防衛省が算定したものを適用している。</p> <p>・防衛省が算定した当該会社の加工費率を適用して算定しているということである。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・そのとおりである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約の場合はなるべく2者以上から見積もりを徴収する必要があると思うが本案件についてはレートが算定されているため1者からの見積もりなのか。</li> <li>・ レートの算定において地方で査定する部分というものはあるのか。</li> <li>・ ではさきほどの上限工数についてはどのように算定されたのか。</li> <li>・ 工数については地方で、レートについては中央で算定ということなのか、工数についても中央で決めているということなのか。</li> <li>・ 実績があるのならやみくもに算定するのではなく実績に基づき平均値を用いて算定すべきではないか。</li> <li>・ それは原価計算部門が実施することではないか。</li> <li>・ 新聞報道によると海上保安庁は作業の実態を把握しておらず、業者のデータをそのまま用いていたらしいが、海上自衛隊においてはそのようなことはないのか。</li> <li>・ 海上自衛隊は業務の特殊性にこだわっているのではないかと。本案件については配線工事等の類に該当し競争性があるのではないかと。業務の特殊性を正面にだしているから応札者がいないのではないかと。セキュリティのやり方を変えれば一般の会社も応札が可能ではないかと。部品についても官側から供給することで対応可能ではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募の結果によるものである。2者以上の応募があれば2者以上から徴収可能であるが本案件については1者の応募しなかったため1者から徴収している。</li> <li>・ 中央にて算定されたレートをそのまま適用している。</li> <li>・ 会社の工数をそのまま用いているわけではない。要求元から技術的見地の助言を得て工数を算定している。</li> <li>・ 工数については地方で算定している。レートについては、中央にて算定された数値をそのまま適用している。</li> <li>・ 要求元として会社の見積もりに対して技術的見地から支援することもある。今回と同様の改修は、10数隻目であり、総合的に勘案している。</li> <li>・ 原価計算部門から技術的な見地からの見解について問い合わせがあった場合は、要求元として基礎的な支援を行っている。</li> <li>・ 原価監査等を行い、そのようなことがないように努めている。 なお、一連の過大請求を踏まえて出された内部通達のなかで原価監査等の強化も盛込まれている。</li> <li>・ 本案件の契約相手方は、製造メーカーと技術提携を結んでおり、詳細図面を有すると共に改修作業のためのノウハウを有している。 官側は、細部にわたる全ての詳細図面を保有しておらず、製造メーカーも全ての詳細図面及びノウハウを一般に提供すると、ノウハウを含む技術情報が流出するため技術提携先のみ提供している。 本案件では、製造メーカーと技術提携を結んでいる契約相手方が応募してきたものと思われる。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・入札監視委員会としては、「上限工数」の積算、「契約の履行確認及び契約方法」の妥当性について確認させていただきたい。</p> <p><b>2 「佐世保地区港用品整備」</b> (一般競争) (1者応札)</p> <p>・1者応札となった理由は何か。</p> <p>・調査の頻度はどれくらいか。</p> <p>・過去の実績はどうなのか。毎年、今回応札した業者が実施しているのか</p> <p>・入札公告を2日後に変更した理由は何か。</p> <p><b>3 「天井走行クレーン防爆形5T」</b> (一般競争) (複数者応札)</p> <p>・3tを5tに換装しているが支柱部分の補強工事は必要ないのか。</p> <p>・2者応札して、落札業者がもう1者の半値近くの額であるがなぜこんなに差があるのか。</p>	<p>・本件については、別途報告する。</p> <p>・一般競争入札ということで、全省庁統一資格の等級の上限と下限を広げてD等級以上とし、入札公告期間を20日とっていたが結果的に1者応札となった。</p> <p>・自衛隊の規則に基づき年2回調査している。調査については部隊が実施し、結果に基づき整備を実施している。</p> <p>・ここ数年は今回応札した業者が実施している。</p> <p>・等級の誤りに気付いたためである。</p> <p>・換装前に支柱部分の調査を実施したが5tに対応できる強度であった。</p> <p>・落札業者が製造メーカーであったため金額を低く抑えられたものではないかと思われる。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・落札業者は東京の製造メーカーであるが本案件の入札をどのようにして知ったのか。</p> <p>・今後も製造メーカーが参入できれば安価で契約できると思われるが製造メーカーが参入できる態勢をとれないか。</p> <p><b>4 「鉄くず等の売払」</b> (一般競争) (複数者応札)</p> <p>・契約相手方は、宮崎県内の業者であるが、入札に参加した他の2者は、どこから参加した業者なのか。</p> <p>・入札を「辞退」した業者は、なぜ、入札に参加したのか。</p> <p>・本契約と同種の入札には、毎回異なる業者が参加しているのか、それとも同じ参加業者なのか。</p>	<p>・インターネットと長崎県内の自衛隊基地に入札公告しており、公告期間も30日とっていたため確認することができたのではないかとと思われる。</p> <p>・一般競争であり、物によっては製造メーカーが参入できたり、できなかったりする。</p> <p>・入札に参加した他の2者は、宮崎県内及び鹿児島市内の業者である。</p> <p>・入札参加があった3者の内、金額提示のない「辞退」の入札を行った2者に後日聞き取り調査を行ったところ、1者は本契約と同時期に他の地方公共団体(県が事業する)の入札案件を落札していたため本契約の請負が不可能と判断し、1者は入札説明会時に現場確認をした上で検討した結果、請負が不可能と判断したものの、2者ともに入札日当日まで金額提示の決断がつかなかったと聞いている。</p> <p>・今回と異なる業者が参加した入札案件もある。本契約の入札参加業者の内、2者は、前回の同種の入札にも参加している。</p>